

# 4月から子ども手当制度が始まりました

## 子ども手当とは

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3千円を父または母など(子どもを監護し、かつ、生計を同一にする人)に支給する制度です。

今年3月まで児童手当を受給されている人は、基本的に児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)がいる場合には、申請が必要です。

## ●申請の種類

### ①子ども手当認定申請

- ・ 手当の対象となる児童が中学2年生と中学3年生のみいる場合
- ・ 所得制限などで児童手当を受給されていなかった場合

### ②子ども手当額改定申請

- ・ 児童手当の現況届をされていない場合
- ・ 本年3月まで児童手当を受給し、かつ、新たに子ども手当の対象となる中学2年生と中学3年生がいる場合

## ●手続きの方法

4月下旬に、対象となる家庭に子育て支援課から『申請書』を郵送しますので、

同封の封筒で『申請書』と必要書類を返送ください(窓口での受付もします)。

## ●届出場所 子育て支援課

## ●届出に必要なもの

- ・ 受給者(養育者)の健康保険証の写し ※額改定は不要
- ・ 受給者の銀行口座の写し ※額改定は不要

・ 印鑑(郵送申請は申請書と口座振替依頼書に押印してください)

子どもと別居の場合、子どもの住民票の写し(市外の場合)と監護事実申立書が必要となります。

## ●申請期間 4月19日(月)～9月30日(木)

※本年4月分からの子ども手当を受給するためには、9月30日(木)までに申請する必要がありますのでご注意ください。

手当の支払期月は6月、10月、2月で、前月分までの手当をお支払します。6月に手当の支給を受けるためには、5月21日(金)までに申請していただく必要があります。早めの手続きをお願いいたします。なお、公務員は勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

【問】子育て支援課 ☎63・1417

## 子宮頸がんワクチンが接種できます

### 【子宮がんワクチン】

子宮がんは大きく「子宮体がん」と「子宮頸がん」の2つに分類されますが、今回子宮頸がんの予防ワクチンが接種可能となりました。

### 【子宮頸がんワクチン】

子宮頸がんは、主に扁平上皮がん(ヒトパピロー

マウイルス(HPV: human papillomavirus)が原因であることがわかっています。このウイルスは広く世の中に存在するありふれたもので、100種類以上の型が知られていて、ほとんどの女性が一生に一度は感染するといわれています。発がん性のあるHPVはその中の15種類程度で、もちろん感染した全てでがん化するわけではなく、90%以上は体内から自然に排除されますが、一部の排除されないウイルスの感染から異形成を経てがん化へと進みます。今回の予防ワクチンは、日本での子宮頸がん全体の約70%

(20歳台の子宮頸がんの約90%)を引き起こすとされるHPV16型と18型の感染を防ぐワクチンです。

残念ながら、このワクチンは感染しているウイルスを消失させる治療効果はありませんが、再感染を防ぐことができます。

### 【ワクチンの接種方法】

▼接種対象 10歳以上の女性がHPVに感染する前の接種が望ましいとされています。感染の可能性のある人で接種を希望される場合は、がん検診で異常がないことを確認して接種することをお勧めします。

▼接種回数 3回(初回、初回から1カ月後と6カ月後)

▼接種費用 1回1万5千円(市民病院での接種の場合)

※保険適用外のため全額自己負担です。

【問】市民病院内科外来受付 ☎63・1115

# 統合小学校（荒尾第二小・荒尾第三小） の校名（案）が決定しました

## まんだ 荒尾市立万田小学校

荒尾第二小・荒尾第三小の統合小学校の校名を公募しましたところ、158人から164件、128種類の応募をいただきました。多数のご応募、大変ありがとうございました。

それを受けて、統合準備委員会総務部会および教育委員会で慎重に審議を行った結果、「万田小学校」（案）に決定しました。

この校名（案）には、親しみやすさや地域性があるとともに、子どもたちの成長を願う応募者や委員の皆さんの思いが込められています。

なお、今後市議会の議決を経て正式決定されます。平成23年4月の開校に向けて準備を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

※市ホームページでもお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

【問】荒尾市立小中学校統合準備委員会（荒尾二小・荒尾三小）事務局  
（教育委員会教育振興課 学校規模適正化推進室）☎ 63-1653

2020  
国民読書年

## 「荒尾市子どもの読書活動推進計画」 を策定しました

市では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、および熊本県子どもの読書活動推進に関する基本計画「肥後っ子いきいき読書プラン」の趣旨を踏まえ、荒尾市の子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図るための協議組織として、平成20年7月に荒尾市子どもの読書活動推進実行委員会を設置しました。

また、国では平成17年に国民に広く読書を勧めることを目的とした「文字・活字文化

振興法」が施行され、5年目の今年（平成22年）を新たに「国民読書年」と決めました。政官民協力のもと、国をあげて国民に読書を勧めるためのあらゆる努力を重ねることを宣言されています。

そこで、荒尾市子どもの読書活動推進実行委員会を中心にして、家庭・学校・地域・図書館などの連携を強化し、子どもたちと本をつなぐ取組を積極的に行っていくために「荒尾市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、将来を担う荒尾の子どもたちが一層本に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、総合的かつ計画的に推進していきます。

なお、計画書は市内小中学校や市立図書館をはじめ、できるだけ多くの公共施設などへ配布したいと考えています。

【問】社会教育課 ☎ 63-1681

これを機に  
読んでみませんか？  
市立図書館おススメの本



「最新版 社会人のための基本マナー」(385.9しゆ) 主婦の友社 編／発行 新社会人にオススメの本。ビジネスや日常のマナーの基本をおさえることができます。



「しずかに! ここはどうぶつのとしょかんです」(E9ふり) ドン・フリーマン作、なかがわちひろ訳、BL出版 発行 新年度、カーリーナちゃんと動物たちといっしょに図書館デビューしてみませんか？

【問】市立図書館 ☎ 63-2379

▶具体的な数値目標を盛り込んだ計画で、5年ごとに見直ししていく